

設置者の変更に伴う私立保育所の認可等について

保育所の認可及び利用定員の設定にあたっては、児童福祉法及び子ども・子育て支援法において、あらかじめ児童福祉審議会等の意見聴取を行うことと規定されています。長野市においては、本分科会が児童福祉審議会等に相当するため、ご意見をお聴きするものです。(児童福祉法第35条第6項、子ども・子育て支援法第31条第2項)

1. 認可予定施設と設置者の状況について

- ・認可予定施設 中御所保育園（中御所2丁目29-7）
（旧公立保育所 平成29年度から運営委託を行い、平成31年4月に完全民営化。
土地は長野市所有。保育所としての利用のため無償貸与としています。）
- ・現在の設置者 学校法人 黒木学園
- ・変更後設置者 社会福祉法人 黒木学園福祉会
- ・変更予定日 令和2年4月1日

2. 新たな設置者である社会福祉法人黒木学園福祉会について

- ・設立予定日 令和2年2月（社会福祉法人審査会 令和2年2月7日開催予定）
- ・理事長就任予定者 黒木 亮谷（学校法人黒木学園 理事長）
- ・実施する事業（第二種社会福祉事業 保育所の経営）

3. 設置者変更による変更点等

- ・中御所保育園の保育内容、職員等について変更なし。
（園長、副園長、保育主任等は継続）
- ・利用定員 130人（変更なし）
- ・園児・保護者への影響を考慮し、基本的にはそのまま運営を引き継ぎます。

4. 中御所保育園の概要

項目	申請（予定）内容	認可基準	適合
名称	中御所保育園		
所在地	中御所二丁目 29-7		
設置者	社会福祉法人 黒木学園福祉会 中御所二丁目 29-7		
事業開始	令和2年4月1日		
利用定員	130人 0歳児 6人、1歳児 15人 2歳児 24人、3歳児 28人 4歳児 28人、5歳児 29人	0歳児～5歳児 20人以上	○
保育従事者 （主任除く）	令和元年12月現在 常勤換算 20人 （常勤14人、非常勤11人） 保育従事者25人中、 保育士24人 看護師1人（0歳児を4人以上 入所させる場合、看護師1人に限 り保育士とみなすことができる）	【配置基準】 0歳児3人につき1人 1,2歳児6人につき1人 3歳児20人につき1人 4,5歳児30人につき1人 【必要人数】 2+7+2+2=13人	○
嘱託医	嘱託医1人、嘱託歯科医1人	配置すること	○
調理員	3人（委託業者からの派遣）	配置すること（自園調理）	○
乳児室又はほふく室	130.27㎡（3室）	3.3㎡以上/1人 （0,1歳児 計21人） 3.3×21=69.3㎡以上	○
保育室及び遊戯室	297.94㎡（7室）	1.98㎡以上/1人 （2歳児以上 計109人） 1.98×109=215.82㎡以上	○
屋外遊技場	590.00㎡	3.3㎡/2歳児以上1人 3.3×109=359.7㎡以上	○
医務室	7㎡	設置すること	○
調理室	39㎡	設置すること	○
便所	25㎡	設置すること	○
給食提供	自園調理（業務委託）	自園調理	○

5. 認可について

認可申請予定の当保育所は、認可基準にすべて適合しておりますので、社会福祉法人審査会を経て社会福祉法人の設立が認められた場合は、法人設立後、当該法人からの施設認可申請書を確認の上、認可を行う予定です。

■中御所保育園位置図



■中御所保育園平面図

